

地方独立行政法人京都市産業技術研究所第3期中期目標

「産業技術研究所が京都の産業界をものづくり技術でつなぐ
インターフェイス（橋渡し役）として、
産学公連携によるオープンイノベーションを推進」

（令和4年4月1日～令和8年3月31日）

～SDGsの達成に向け、経済の発展と社会課題の解決を両立する
持続可能な地域産業の振興、新たな価値を創出するイノベーションに貢献～

（基本的な考え方）

地方独立行政法人京都市産業技術研究所（以下「産業技術研究所」という。）は、大正5年（1916年）に西陣織物同業組合から施設の寄付を受けて発足した「京都市染織試験場」を起源とし、また、大正9年（1920年）に創設された「京都市工業研究所」（後の「京都市工業試験場」）をもう一つの源流として、平成15年（2003年）に両者を統合して設置した公設試験研究機関である。

その使命は、「京都のものづくり文化の優れた伝統を継承し、発展させ、新しい時代の感性豊かで先進的な産業技術を創造する」ことであり（産業技術研究所定款第1条）、すなわち、京都を支える地域企業をものづくりの側面から「支え」、その力を「高め」、そして未来に向けて新たな価値を「創る」ことにある。

こうした理念を背骨とする産業技術研究所では、これまで、年間2万件を超える企業からの技術相談や試験・分析に加え、多くの業界を支える人材を輩出してきた伝統産業技術後継者育成研修をはじめとするものづくりの担い手育成などを通じて事業者を下支えしながら、さらには企業や大学、関係機関等と連携した研究開発を推進することで、京都における地域企業の成長を力強く後押ししてきた。特に、平成26年度に地方独立行政法人へ移行して以降、自律的で柔軟な組織運営を行うことで、順調に利用顧客を獲得するとともに、研究成果を活用した実用化・商品化の事例を数多く創出するなど、取組の加速や新たな展開を見せている。

一方で、少子化、高齢化などの社会構造の変化に伴う担い手不足や、グローバル競争の激

化、情報通信技術の急速な進化などによる市場環境の急激な変化に加え、令和2年初めから世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症による様々な影響や課題、さらには深刻化する環境問題にも柔軟かつ迅速な対応を迫られるなど、京都の産業界を取り巻く環境は更に厳しさを増している。

くわえて、厳しい財政状況の下、京都市では「行財政改革計画」を策定（令和3年8月）し、歳入・歳出の両面から行財政改革に取り組むとともに、都市の成長戦略による担税力の強化により、収支均衡に向けた財源確保を目指している。

こうした厳しい局面にあって、産業技術研究所においては、これまで培ってきた技術力や知見、人材等を総動員することで、京都における「ものづくりのパートナー」として、地域企業の徹底した下支えに加え、成長支援に向けた伴走型の研究開発や技術支援を一層推進する必要がある。また、京都における「ものづくり技術のスペシャリスト」として、産業の伸長はもとより、持続可能な社会を目指すSDGsの達成や社会課題の解決にも果敢に挑戦することが求められている。

以上の社会状況や課題を踏まえて、第3期中期目標の策定に当たっては、産業技術研究所の使命として前述に掲げた「創る」「高める」「支える」の3つの視点から、重点的に次の取組を推進することとする。

- ① 地域企業やスタートアップが挑戦する社会課題解決型イノベーションの推進（創る）
- ② 京都の特性をいかしたものづくりの推進による発信力強化と産業技術研究所技術による高付加価値化（高める）
- ③ 京都経済の原動力である地域企業の持続的発展に向けた技術支援（支える）

そして、産業技術研究所が京都の産業界をものづくり技術でつなぐインターフェイス（橋渡し役）として、これらの取組を通じて産学公連携によるオープンイノベーションを推進することにより、SDGsの達成に向けて経済の発展と社会課題の解決を両立させる持続可能な地域産業の振興に寄与するとともに、新たな価値を創出するイノベーションに貢献することを運営の目標とする。

第1 第3期中期目標の期間

第3期中期目標の期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

産業技術研究所は、第1期中期目標から継続して業務の核に据えて推進してきた6本柱（「技術相談」、「試験・分析」、「ものづくりの担い手育成」、「研究開発の推進」、「知恵産業の推進」及び「研究会活動」）の取組を深化させるとともに、これらを融合させた総合的な技術支援に取り組む。くわえて、情報発信やニーズ把握の徹底、さらには、行政、産業支援機関、大学等との連携を一層充実・強化することで、地域企業の下支えと成長支援に取り組む。

また、スタートアップ支援やイノベーションの創出による新しい価値の創造に技術的側面から貢献していく。

それらの活動に当たっては、京都市の産業振興施策と密に連携を図り、地域企業等のニーズを施策に反映させるとともに、単なる事業継続にとどまらず、支援企業の売上向上や雇用拡大に直接つなげる。

1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実

産業技術研究所は、これまでに培った技術力や知見、人材などの強みをいかし、産学公連携によるオープンイノベーション機能の強化により技術の実用化、製品化といった「技術の産業化」へつなげるとともに、ものづくりの担い手を育成、支援するため、6本柱の事業を深化・融合させ、京都のものづくりを支える地域企業やスタートアップへの総合的な技術支援を行う。

(1) 技術相談

地域企業等が抱える技術的な課題に対し、個別に相談を受けて技術提案やアドバイスをを行う技術相談では、産業技術研究所が提供する各種サービスの主要な入口として、年間1万3千件を超える実績を有している（第2期中期目標期間平均）。引き続き、多様

な手法でより迅速かつ的確に相談業務に応じ、利用者のニーズを正しく把握して有意な提案に努めることで、その解決に貢献していく。

また、技術相談は貴重な事業者との接点であり、業界における課題を把握する機会ともなることから、その過程で得られた業界共通の技術課題を研究開発等に活用することで新たな研究シーズを生み出し、これまで培った財産・技術の更なる利用拡大を図る。

(2) 試験・分析，設備機器の整備及び利用

製品の品質、性能試験や試作などを実施する試験・分析では、年間約1万件の対応をこれまで行っており（第2期中期目標期間平均）、依頼に対して、より信頼性の高い結果を提供することで地域企業等の抱える技術上の課題の解決につなげるとともに、試験・分析の結果に基づく的確なアドバイスを効果的に行うことで、品質の向上、生産工程の改善等を図り、生産性の向上に資する付加価値の高い商品開発等を支援する。

また、地域企業等の発展に資する設備機器を計画的に整備し、適切に保守管理するとともに、設備機器が一層活用されるよう、機器利用のサービスを充実させる。

なお、設備機器の導入に当たっては、積極的に外部資金などの自主財源を活用する。

(3) ものづくりの担い手育成

地域企業等の技術者の育成・能力開発のため、企業の要望に応じたオーダーメイド型の研修を実施するほか、研究員が現場へ出向いて直接技術指導や講演を行うなど、多様な方法で産業技術研究所が保有する技術を適切に地域企業等に移転する。

また、伝統産業分野においては、これまで業界を支える多数の職人や担い手を輩出してきた伝統産業技術後継者育成研修に引き続き取り組むとともに、修了生をはじめとする若手担い手の販路開拓を支援するなど、長い歴史の中で培われた技術や感性を次代の担い手に継承することで伝統産業の活性化を図る。

(4) 研究開発の推進

地域企業や業界等のニーズに的確に対応するとともに、国際的な競争激化、I o T, A I, ビッグデータなど目覚ましい技術革新が進む社会環境の中でも優位に立てるよ

う、世界をけん引する優れた研究開発を行う大学・研究機関が集積しているなどの京都の強みをいかして伝統産業から先進産業までの研究開発に取り組む。

ア 戦略的な研究開発の推進

業界や市場の動向、技術の将来性等を調査・分析することで、環境・エネルギー、医療・健康等の成長産業分野の振興、伝統産業分野をはじめとする業界等のデジタルトランスフォーメーション（DX）の促進など、産業技術研究所がこれまで培ってきた研究シーズの伸長・発展等を見据えた、戦略的な研究開発に取り組む。

また、ものづくりの川上から川下までを俯瞰^{ふかん}し、中長期的な視点から業界のニーズに対応した研究テーマを設定し、地域企業等の成長を支えるとともに、社会課題の解決や持続可能な社会を目指すSDGsの達成に資する研究開発を推進し、社会実装を図る。

なお、研究開発に当たっては、産学公連携により新たなイノベーションの創出を目指すオープンイノベーションの取組を推進するとともに、積極的に国や公益財団法人等から交付される競争的資金等の外部資金などの自主財源を確保する。

イ 共同研究、受託研究

企業や大学が持つ技術やノウハウを融合して技術開発や製品化に取り組む共同研究や、地域企業等が単独で行うには困難な研究開発を請け負う受託研究を推進する。

ウ 研究成果の普及

上記ア及びイに掲げる研究開発の成果等を地域企業等へ技術移転し、技術の実用化、製品化といった「技術の産業化」に積極的に取り組むとともに、分かりやすい成果の発信に努める。

また、研究開発により得られた新しい技術や知見は、公的な知的財産として適切に保護し、地域企業等において有効に活用されるよう取り組む。

(5) 知恵産業の推進

産業技術研究所の支援の下、知恵産業のキーワードである「伝統技術と先進技術の融合」や「新たな気づき」により製品化・事業化に結び付いた事業者を「知恵創出“目の輝き”企業」として認定し、事業の更なる発展と成長を後押ししてきた。引き続き、企

業独自の強みや伝統と先進の融合など京都の特性をいかしながら、「知恵ビジネス」を目指すものづくり企業等の発掘や成長支援を通じて、新たな視点によって地域企業等が独自のビジネスプラン、技術、商品、サービスを開発して顧客創造を図る「知恵ビジネス」を普及させ、「知恵産業のまち・京都」の実現に取り組む。また、公益財団法人京都高度技術研究所や京都商工会議所、一般社団法人京都知恵産業創造の森などの産業支援機関や、大学、行政機関等との連携の下、新技術・新製品の開発や企業とのマッチングの促進、販路開拓支援の強化などオール京都の産学公連携に取り組む。

(6) 研究会活動

伝統産業から先進産業まで、各種業界で設立された10の研究会においては、「京都ものづくり協力会」を含めた約740社のネットワークを構築し、相互の技術交流、新技術・新製品に関する情報提供及び研究成果の技術移転等を積極的に進めることにより、会員企業の成長を様々な側面から支えてきた。引き続き、研究会活動を通じて、会員企業・業界が抱える課題やニーズの把握に努め、会員企業の技術力向上を支援するとともに、複数の研究会による横断的活動を通して、異業種が持つ技術の融合を図ることで新商品の共同開発や新事業の創出等を促進させる。また、会員企業と共に参画するメリットの具体化を図り、新たな会員獲得を進めるなど、研究会活動の活性化に努め、会員企業及び業界の成長につなげていく。

2 情報発信とニーズ把握の徹底

ホームページや機関誌の発行に加え、第2期中期目標期間中に新たに取組を始めたSNSや動画配信サービスの活用等、あらゆる媒体を通じて、到達主義の情報発信に努める。不断の見直しと工夫を凝らしながら産業技術研究所の研究成果の普及や事業のPRを積極的に行うなど、認知度向上に取り組み、産業技術研究所の取組の見える化を推進する。

また、業界や地域企業等のニーズを正確に把握するため、業界情報をはじめ、日常的に技術開発動向等の情報を積極的に収集・分析し、地域企業等への技術支援業務にフィードバックする。

3 連携の充実・強化

京都市のほか、産業支援機関や経済団体、大学等と連携し、支援ネットワークを構築するとともに、互いの強みをいかした相乗的・効果的な支援を行う。

また、技術の橋渡し役として研究開発等によって得られた技術やノウハウ、シーズを地域企業等に還元するため、産学公の連携を強化し、外部の技術やアイデアなどの資源を活用した技術や製品の開発を支援する。

さらには、京都バイオ計測センターの産業技術研究所への移設を契機に、同センターがこれまで構築してきたユーザーネットワークを活用し、産学公の連携によるオープンイノベーションを推進することで、スタートアップや第二創業を技術面から支援する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

産業技術研究所は、地方独立行政法人の機動性や柔軟性といった特長を最大限にいかし、自主・自律的な運営の下、組織や業務の強化を図る。

1 組織体制の強化

産業技術研究所の設立目的や第3期中期目標の達成に向け、予算や人員の戦略的な配分、配置を行うとともに、意思決定を迅速に行い、効率的、効果的な組織運営を図る。

SDGsやSociety 5.0といった社会変化、地域企業や業界等のニーズ、設立団体である京都市の厳しい財政状況等、産業技術研究所を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できるよう、将来を見据えた戦略的な組織体制を構築する。

(1) 柔軟性・機動力の高い組織体制の構築

経営企画室、研究室、知恵産業融合センターの各機能を向上させるとともに、緊密な連携を図り、柔軟性・機動性を強化する。

また、緊急性や重要度の高い課題を迅速に解決できるよう、必要に応じてプロジェクトチームを編成するなど柔軟かつ機動的な組織編成を行う。

(2) 人材育成

今後の社会情勢の動向を見据え、中長期的な視点に立って優秀な職員を計画的に確保するとともに、機動的かつ多様な方法で人材を確保する。

また、職員研修等を通じて研究能力の向上を図るとともに、先見性や優れた感性を備え、マネジメント力、技術プロデュース力を持った職員を育成する。

(3) 技術の継承

産業技術研究所が長年培ってきた得意とする技術や固有の技術を継承し、発展させるとともに、OB職員等が持つ蓄積された技術の有効活用を図る。

2 業務改革の推進

業務の効率化と経費削減を目指し、評価制度に基づくPDCAサイクルによる業務執行を推進し、諸課題の把握・分析を進め、更なる業務改善に取り組む。

第4 財務内容の改善に関する事項

京都市の「行財政改革計画」の取組内容に準じ、経常的な経費の削減を行うとともに、自主・自律的な運営に向けて、国・研究機関・企業等との共同研究や競争的資金等の外部資金の獲得、産業技術研究所の支援の下、成果を上げてきた企業・団体等からの支援など京都市からの運営費交付金以外の財源の確保を図るとともに、財務内容の改善に取り組む。

1 財政運営の効率化

計画的かつ適切に法人業務を行うため、中期計画の予算を作成し、予算の弾力的かつ効果的な執行を行う。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、「生産性の高い働き方」への意識の転換を推進するとともに、デジタル技術の活用やマンパワーを要する事務等の見直しなどによる組織運営の効率化等により、経費の節減や予算の効果的な執行に取り組む。

2 多様な財源の確保

法人業務の一層の充実に向けて、競争的資金等の外部資金の獲得や寄付金等により事業活動や組織を支援いただく仕組みを構築するなど、積極的に運営費交付金以外の自主財源の増加に努める。

また、設備機器や研修などの料金は、必要に応じて見直しを図り、適正な料金設定に改正する。

3 サービス向上等に向けた剰余金の有効活用

産業技術研究所の経営努力によって生じた剰余金については、研究開発やサービス向上等、法人の円滑な運営に資するよう有効活用し、法人の財政基盤の安定化を図る。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 法令遵守と情報管理

市民から信頼され期待されるよう、法令遵守はもとより、職務執行に対する中立性と公平性を常に確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行うとともに、市民に開かれた公設試験研究機関として、積極的な情報の公開及び提供を行い、説明責任を果たす。

同時に、地域企業等の発展に貢献する産業支援機関として、職員の守秘義務と組織としての秘密保持を徹底し、個人情報、企業情報等、職務上知り得た秘密については、適正に管理し、漏えいを防止する。

2 施設維持と安全管理

施設の適切な維持や保守管理、計画的な改修等により長寿命化を図るとともに、保有する資産の有効活用に取り組む。

また、職員の安全と健康を確保し、利用者にとっても快適な職場環境を形成するとともに、事故発生の防止に向けた安全対策を徹底する。